

令和5年度奈良県職員採用I種試験（追加募集第2回）を次のとおり実施します。

令和5年9月15日

奈良県人事委員会委員長 森 宏 之

1 試験職種及び採用後の職務内容

別表のとおり

2 受験資格

下記(1)～(3)の全ての要件を満たす者

(1) 次のいずれかに該当する人

ア 平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人（資格職については、昭和63年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人）

イ 平成14年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は令和6年3月末日までに卒業見込みの人

※ イについては、資格職を除きます。

※ 日本国籍を有しない人については、在留中の活動に制限のない在留資格を有する人に限ります。

(2) 資格職については、2(1)に掲げるもののほか、次の要件が必要です。

薬剤師免許を有する人又は令和6年に実施される薬剤師国家試験により当該免許を取得する見込みの人。なお、薬剤師免許取得見込みで受験した人が、令和6年に実施される国家試験に合格しなかった場合は、採用される資格を失います。

(3) 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人

3 採用試験の種目及び方法

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して行うこととします。

(1) 第1次試験

ア 教養試験（100点）

公務員として必要な一般的知識及び知能について、大学卒業程度で択一式（選択解答制）による筆記試験を行います。

イ 専門試験（100点）

(ア) 総合職（林学は除く。）

専門的知識及び能力について、大学卒業程度で択一式（選択解答制）による

筆記試験を行います。

(イ) 総合職（林学）及び資格職

専門的知識及び能力について、記述式による筆記試験を行います。

ウ 論文試験（総合職100点、資格職50点）

試験分野ごとの課題により、大学卒業程度の知識、構成力、表現力等について筆記試験を行います。

エ 口述試験（資格職は除く。）（300点）

集団面接試験を行います。ただし、口述試験対象者数により、個別面接試験を行う場合があります。

オ 適性検査

公務員として必要な適性について検査を行います。

(2) 第2次試験

口述試験（総合職400点、資格職500点）

グループワーク及び個別面接試験を行います。ただし、口述試験対象者数により、グループワークは実施しない場合があります。

4 採用試験の日時及び場所

(1) 日時

ア 第1次試験における筆記試験及び適性検査

令和5年10月29日

イ 第1次試験における口述試験

令和5年11月20日から同月23日までのうち指定する1日

ウ 第2次試験

令和5年12月11日から同月15日までのうち指定する1日

(2) 場所

ア 第1次試験における筆記試験及び適性検査

奈良県内

イ 第1次試験における口述試験

奈良県内

ウ 第2次試験

奈良県内

5 受験申込の時期及び手続

(1) 申込時期

令和5年9月21日午前9時から同年10月16日正午まで

(2) 申込手続

インターネットによる電子申請

6 合格発表日

(1) 第1次試験合格者発表 令和5年11月30日 午前9時（予定）

(2) 最終合格者発表 令和5年12月22日 午前9時（予定）

7 採用候補者名簿の作成の方法

採用候補者名簿（資格職は採用候補者一覧表）に、試験分野ごとに最終合格者を成績順に登載します。

8 その他

この試験に関する詳細は、奈良県職員採用情報サイトに掲載します。

奈良県職員採用情報サイトアドレス

<https://www3.pref.nara.jp/narakensaiyou/shiken/1shushikentuikaboshu2/>

別表

試験職種	試験分野	採用予定人員	職務内容
総合職	総合土木	32人程度	知事部局（本庁・出先機関）、教育委員会事務局、水道局等に勤務し、一般行政全般に従事します。
	建築	5人程度	
	設備	15人程度	
	化学	1人程度	
	農学	4人程度	
	林学	4人程度	

資格職	薬剤師	5人程度	知事部局（本庁・出先機関）等に勤務し、 薬剤行政事務、監視員業務等に従事しま す。
-----	-----	------	---

※設備は電気又は機械のいずれかを選択